〇〇地区防災計画(土砂災害避難計画編) 最新改正〇年〇月 〇年作成

1 〇〇地区の概要

人口	世帯数	面積	65歳以上の 割合
人	世帯	km [*]	%

○地区の特徴

(平成31年4月末日現在)

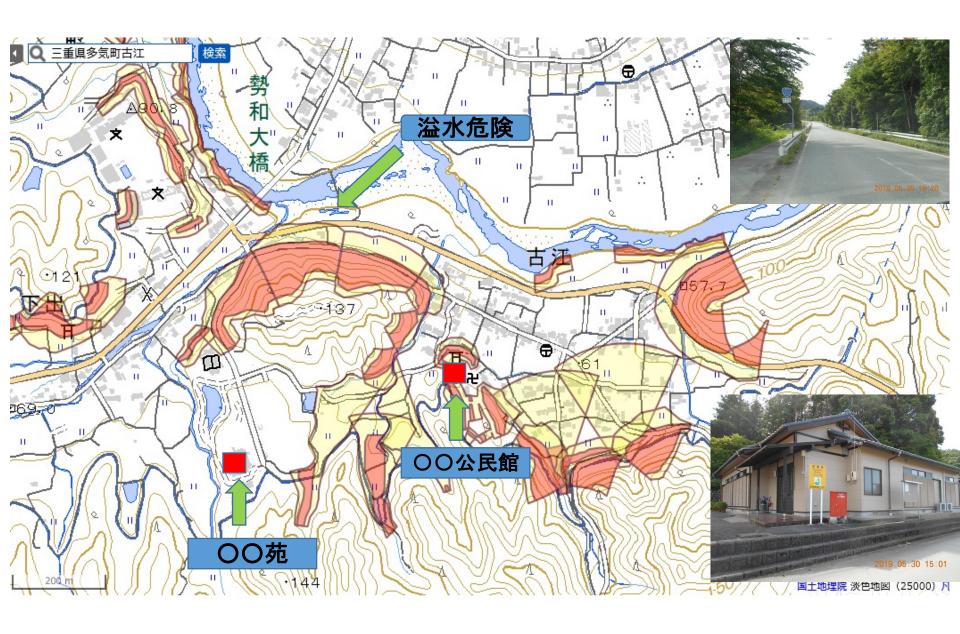
- ・地区の位置・地理の状況
- ・交通(鉄道・道路)・土地利用・集落・都市化の状況
- ・人口(市全体の〇%)、世帯数・平均の世帯人員・高齢化率(市の平均と比較)
- ・防災活動は比較的 だが、避難関係の取組は市全体の中では比較的活動をしているとの結果がある(H28年度三重県自主防災組織活動実態調査)。

被害想定•被災履歴

- ・土砂災害警戒区域は・・・
- ・洪水については・・・
- ・平成 年 月 台風 号の影響で・・・。

写真等		写真等		写真等		
3 24 13		3 36 1		3 50 13		

2 〇〇地区のハザード・避難所



3 ○○地区の目標・避難の基本的な考え方

○○地区の目標

[000000000000]



避難する際の基本的な考え方

- OMyまっぷラン + (プラス)であらかじめ個人の避難計画を作成しておくのが原則・・・
- 〇土砂災害警戒区域にかからない場所へ避難するのが・・・
- 〇危機意識を持って早めの避難を心がけるとともに、予め避難先を・・・
- 〇お年寄りや体の不自由な方などを地域で助けあい、それぞれができるベスト *
- を・・・。
- 〇市の情報を・・・連絡網で・・・、市の情報がなくても、危険を察知した場合は・・・。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

4 〇〇地区の避難先と避難時のルール(4段階)

①台風接近前の避難

- ・親類や友人宅等の安全な場所(土砂災害警戒区域にかからない場所)へ早期に 避難
- ・お年寄りや体の不自由な方などは、福祉施設を活用するなどし、特に早期に避難

②台風接近直前の避難

- ・時間に余裕がある場合は、土砂災害警戒区域にかかっていない市の指定避難所 へ避難しましょう。
- ・次の段階に備えた準備を・・・
- ・〇〇公民館は、土砂災害警戒区域にかかることから大雨警報(土砂)発表時には、 避難所として開設しないが、地域の拠点となる施設であることから、安全な避難先 へ避難する前の中継所として・・・

③避難準備・高齢者避難

- ・警戒レベル3が発令されたら
- ・土砂災害警戒区域外の指定避難所へ避難することが困難な場合は、〇〇公民 館や・・・

4避難指示

- 浸水のおそれのない より高いところにある空家・・・、
- ・避難できない場合でも・・・

その他の避難時のルール

- ・情報の入手と伝達は・・・
- ・避難先と経路
- ・避難する際には、地区で決めた「サイン」を掲げるとともに・・・、連絡員へも・・・。
- ・大雨時に避難する際には、一人で避難せず、複数人で避難します。
- ・避難支援する際には、事前に市から提供されている名簿で・・・、複数の支援者で・・・。

未解決の課題とその解消の取組

分類例: 今できること/1, 2年でできそうなこと/3~5年以上かかること

5 活動の継続 〇〇地区土砂災害避難訓練(毎年実施)

目的

○○地区で作成した計画に基づき、実際に避難訓練を実施し、避難時のルールに沿った連絡体制、避難場所等についてきっちり検証を行い、計画の見直しにつなげる。

日時·場所

日時:6月第一日曜日午前9時から午前11時まで

場所:○○地区内

参加者

• • •

避難訓練

- ・消防団員、自治会長が避難を呼びかけ、各自治会で避難方法を考えながら避難する。
- ・避難に際しては、地区の名簿を活用。

危険箇所の確認

危険箇所を調査し、安全に避難できる避難経路を 検討。最終的には、避難方法を検討しながら土砂 災害避難施設へ避難する。

避難先確認(安否確認)

- ・指定避難所に早期避難された方や台風前に安全な場所へ避難された方の状況を確認
- ・「否」の方がいた場合は・・・

搬送訓練

○○公民館へ避難された方を土砂災害避難施設○○苑へ搬送する。

〇〇地区土砂災害避難計画

大切な命を みんなで助け合い 生き延びよう!

人口	世帯数	65歳以上の割合		
人	世帯	%		

避難する時の基本的な心構えとして覚えておくこと。「自助・共助」で生き延びよう!!

- ・自分や家族が避難する道や一時的に身を守る場所(空地など)も決めておき、早めの避難を心がけましょう。
- ・高齢者や障がいを持った方を地域で助け合い(共助)避難につなげましょう。
- ・台風が接近する時は、テレビ、防災放送などで最新の情報を聞くこと。(早い段階で避難準備をしましょう。)

○○地区の避難する時のルールは、早期に皆で要配慮者への避難行動支援(共助)

- ・避難する時(自主避難の時も)には、避難先を近隣者に知らせ、区長(自主防災会長)にも連絡しましょう。
- ・大雨の時に避難する時は、一人で避難せず、近隣者に声掛け合って皆で避難しましょう。

○○地区の避難する場所

避難の判断避難情報の段階と避難場所

	1		1		1		1
①台風接近前の早めの避難		②台風接近直前の避難		③高齢者等避難準備情報発令		④避難勧告発令	
		00 00 00 00 00					